

PTA便り 「かたつむり」 「蜗牛」



「かたつむり」は、ゆっくりでも一歩一歩しっかり前進する象徴として、美園小のシンボルとなっています。

令和5年度 ボランティア活動 「漢字検定」

日頃より、PTA 活動へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。
前号で、ご案内していましたが「漢字検定」について以下のとおり、お知らせいたします。

【流れ】

- 5月11日～14日：漢字検定参加希望の有無をメールにてご回答いただく。
- 5月15日～27日：参加希望のご家庭は、“三光堂書店”へ「申込み」と「支払い」を行っていただく。
- 6月5日頃：団体申込みを漢字検定の協会へ行う（美園小PTA 本部）。

※申込用紙の記入方法等へのお問い合わせは三光堂書店へご連絡ください。

☎0144-34-3027（営業時間 10:00～18:00 日曜・祝日が休業日となっています）

【実施予定日】

○7月7日（金）

※受検時間、学校から直行することが可能かなどについては、後日お知らせいたします。

【資料】

○下のような資料をPTA 総会で配布いたしました。

記載上の注意事項をご一読いただき、枠内に必要事項をご記載ください。

小学生のみならず、保護者の方にもお楽しみください。

私たちが大人になるころにはどんな社会になっている？

1 IT技術の進歩による変化が
あと10～20年で、
実際に代替される
可能性のある職業は… **49%**

2 今後の職業の変化が
今後存在しない
職業に就くだろうと
予測されている
子どもは… **65%**

今の小学生が社会に出る15年後、世界は今とは全く違うものになると予想されています。
変化の激しい社会でも、活躍できる大人になるための力とは？

申込用紙の記入方法等へのお問い合わせは三光堂書店へご連絡ください。

申込用紙の記入欄と注意事項のイメージ。

右のような封筒「集金袋」もお渡ししています。お金を入れてお持ちください。

集金袋のイメージ。

【確認事項】

- ・受検対象者：美園小学校に通っている児童（美園小学校PTAの活動になるため）
- ・「要保護世帯」の認定を受けている世帯：在学中は無償で受検することが可能です
- ・受検に際しての注意事項を4ページに記載していますので、ご一読ください。

【実施の際には、ボランティアを募集いたします】

会場設営・試験監督など、運営へのご協力をお待ちしております！！



繰越者を含む申込方法

繰越者とは 以前の実施の際に特別欠席(P.27)を申請し、承認された欠席者のことです。最新の繰越者の情報は団体専用ページで確認することができます。

繰越者に関する注意事項

A. 繰越者の繰越条件	<ul style="list-style-type: none"> 繰越権利は、同一団体・同一検定内で受検する場合のみ有効です。個人受検への変更や会場番号が異なる団体で受検することはできません。 欠席した検定日と繰越受検を希望する検定日の協会締切日の期間が3週間以上あれば、検定回に関係なく繰り越せません。 																																															
B. 繰越者を含めて申し込む場合の注意点	<ul style="list-style-type: none"> 必ず志願者情報「有」でお申し込みください。繰越者を含め、10名以上の志願者が必要です。 繰越者は検定料控除制度の準会場実施経費の対象に含まれません。(例:新規志願者5名+繰越者5名の場合、準会場実施経費は0円です) 繰越権利を有する志願者を新規志願者として申し込みをした場合、申込締切日翌日以降は繰越者に変更することはできません。 																																															
C. 繰越者の検定料について	<ul style="list-style-type: none"> 「特別欠席」が承認された級(当該検定において志願した級)と同じ級かつ同じ会場種別(準会場/公開会場)で申し込む場合は検定料がかかりません。 「特別欠席」が承認された級(当該検定において志願した級)と異なる級または異なる会場種別(準会場/公開会場)で申し込む場合は承認時の検定料と今回の検定料の差額を請求いたします(差額は検定料控除制度の事務連絡費の対象です)。 ※「特別欠席」が承認された級(当該検定において志願した級)の検定料より、安価な検定料の級に変更して申し込む場合、差額の返金はいたしません。 <p>例) 5級で繰越権利を取得し、今回4級を申し込む場合に生じる検定料</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">■準会場→準会場</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">■準会場→公開会場</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">今回申し込む級</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">今回申し込む級</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">準会場</td> <td style="text-align: center;">4級</td> <td style="text-align: center;">4級</td> <td style="text-align: center;">公開会場</td> <td style="text-align: center;">4級</td> <td style="text-align: center;">5級</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">検定料</td> <td style="text-align: center;">2,500円</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> <td style="text-align: center;">検定料</td> <td style="text-align: center;">3,500円</td> <td style="text-align: center;">3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">特別欠席 が承認 された級</td> <td style="text-align: center;">4級</td> <td style="text-align: center;">2,500円</td> <td style="text-align: center;">なし</td> <td style="text-align: center;">なし</td> <td style="text-align: center;">2,500円</td> <td style="text-align: center;">1,000円</td> <td style="text-align: center;">500円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5級</td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> <td style="text-align: center;">500円</td> <td style="text-align: center;">なし <small>※返金はありません</small></td> <td style="text-align: center;">2,000円</td> <td style="text-align: center;">1,500円</td> <td style="text-align: center;">1,000円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※「公開会場→公開会場」「公開会場→準会場」の場合は、P.24のQ.42をご確認ください。</p>	■準会場→準会場				■準会場→公開会場						今回申し込む級				今回申し込む級				準会場	4級	4級	公開会場	4級	5級			検定料	2,500円	2,000円	検定料	3,500円	3,000円	特別欠席 が承認 された級	4級	2,500円	なし	なし	2,500円	1,000円	500円	5級	2,000円	500円	なし <small>※返金はありません</small>	2,000円	1,500円	1,000円
■準会場→準会場				■準会場→公開会場																																												
		今回申し込む級				今回申し込む級																																										
		準会場	4級	4級	公開会場	4級	5級																																									
		検定料	2,500円	2,000円	検定料	3,500円	3,000円																																									
特別欠席 が承認 された級	4級	2,500円	なし	なし	2,500円	1,000円	500円																																									
	5級	2,000円	500円	なし <small>※返金はありません</small>	2,000円	1,500円	1,000円																																									

【補足】

①上記のとおり、準会場として美園小学校を使用することで、受検当日大会等で都合が悪くなった場合「繰越」ができる場合がありますが、**3ページ**のとおり基準等がありますので、ご確認ください。

Q.42 志願者の中に繰越者がいます。申し込みにあたっての注意点はありますか？

A

準会場受検の繰越者が団体公開会場受検で繰越者として申し込む場合、繰越差額が発生します。詳細は、P.10をご確認ください。

例) 公開会場で5級の繰越権利を取得し、今回4級を申し込む場合に生じる検定料
 ・5級(公開会場:3,000円)→4級(公開会場:3,500円) 差額 500円 を請求いたします。
 ・5級(公開会場:3,000円)→4級(準会場:2,500円) 差額 返金なし
 ※「準会場→準会場」「準会場→公開会場」の場合は、P.10をご確認ください。

インターネット申込(団体専用ページ)

P.10をご確認ください(準会場受検の申込方法と同じです)。

郵送申込

以下の2点の記入についてご注意ください。

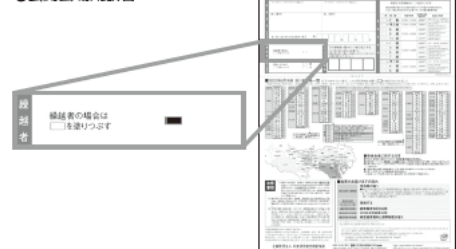
- ① 団体受検申込書**
「⑦志願者数」の欄には新規志願者数とわけて繰越者数をご記入ください。
- ② 公開会場用願書**
「繰越者」のマーク欄を塗りつぶしてください。他の項目は通常のお申し込みと同様にご記入ください。

《記入例》3級に新規志願者9名、繰越者1名の合計10名で申し込み

① 団体受検申込書
「⑦志願者数」の記入イメージ

1	9	1
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
合計	9	1

② 公開会場用願書



特別欠席制度について

申請締切日 検定日 10日後

団体受検欠席者のうち、【表】の欠席理由に該当すると認められた欠席者の受検機会を、同一団体・同一検定(漢検)内での受検に限り、次回^{*}以降に繰り越すことができる制度です。 ^{*}欠席した検定日と締切日の間が3週間未満の日程を除く

この制度を利用するには、必要書類を申請締切日(検定日10日後)までにご提出のうえ、協会の承認を得る必要があります。提出された書類に不備がある場合や、協会での審査の結果、欠席理由に該当しないと協会が判断した場合は、受検機会を繰り越すことはできません。あらかじめご了承ください。

●【表】特別欠席の対象となる欠席理由 (前提条件:申し込まれた検定日の協会締切日より後に欠席することが決定した場合に限る)

欠席理由	詳細	必要書類	留意事項
1 忌引き	葬儀・通夜のみ適用(親等・日数の適用範囲は各団体の定める基準に準ずる。法事は対象外)	特別欠席申請書(P.30) (WEB申請の場合は不要)	
2 感染症	学校保健安全法施行規則第三章第十八条に定められた感染症に感染し、検定当日出席停止となった場合(P.28のQ.52参照) 【申請しても特別欠席の対象とならない例】 ・検定日が出席停止の期間と重なっていない場合 ・風邪、骨折など上記規則に定められていないその他の傷病 ・本人が感染していない場合 ※感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルス等)により休校・学年閉鎖・学級閉鎖となった場合は、本人が感染していないにもかかわらず同一団体・同一検定(漢検)内での受検に限り、欠席者の受検機会を次回以降に繰り越します。申請方法や必要書類につきましては、P.28のQ.53をご覧ください。	※特別欠席/同意書は協会への提出不要ですが、欠席理由の通知および必要時の診断書提出について欠席者・保護者からの同意を示す大切な資料です。特別欠席申請の際は引き続きお取りまとめいただき、結果送付の時期まで(繰越権利の付与が確認できるまで)保管いただくようお願いいたします。	・病名だけで判断しかねる場合、診断書のご提出をお願いすることがあります。
3 公式大会への出場	【申請条件】《下記、4項目をすべて満たしている場合に限る》 1.大会主催者が、国・地方自治体、および全国的に組織された団体であること (公財)日本スポーツ協会、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本中学校体育連盟、(公社)全国高等学校文化連盟、教育委員会など 2.最終的に全国大会につながるような勝ち上がりの性質をもつ大会であること 3.検定日当日に在籍している学校の部活動の代表選手として出場する場合 4.申し込まれた検定日の協会締切日より後に大会出場が決定した場合 【申請しても特別欠席の対象とならない例】 ・監督・コーチなど引率の教職員、保護者など生徒以外の欠席者 ・大会要項に記載のない補欠・マネージャーなど選手以外の欠席者 ・親善試合・練習試合など一日限りのもの、市内大会など限られた地域内の試合で上位大会につながるもの、強化合宿、記録会 ・習い事やクラブチームで個人的に出場する場合 ・正規の部活動ではなくサークル・同好会からの出場	特別欠席申請書(P.30) (WEB申請の場合は不要) + 大会要項(*1)	(*1) 主催者が発行したもの(下記1~4は必須項目) 1.大会名 2.主催者 3.開催日時 4.出場要件 ・大会要項が発行されていない場合は、大会要項に準ずる文書(主催者から出場を要請する文書)などのご提出をお願いします。 ・大会要項だけで判断しかねる場合、選手登録申請書やトーナメント表など選手であること証明できる書類のご提出をお願いします。
4 入試・就職試験・外部(就職先・進学先など)の実習	その試験・実習に参加しなければ、進級・進学・就職ができない場合 【申請しても特別欠席の対象とならない例】 ・体育祭や補習、追試など校内で日程を決めるもの(P.29のQ.56参照) ・オープンキャンパスや進路相談会など任意参加のもの	特別欠席申請書(P.30) (WEB申請の場合は不要) + 試験・実習の概要が確認できる文書(*2)	(*2) (下記1~3は必須項目) 1.試験・実習の概要 2.文書発行者 3.試験・実習の日時

●「特別欠席」申請から承認までの流れ

1 申請に必要な書類を申請締切日までに協会へ提出する。
・検定日以前にわかっている場合はなるべくお早めにご申請ください。
・申請はWEB申請フォームもしくはFAX、郵送でお願いします。

2 協会にて審査を行う。
・承認されなかった場合は、申請後2週間以内に電話にてご連絡いたします。
※申請後2週間たっても協会からの連絡がない場合、申請いただいた内容で承認されています(3をご覧ください)。
※2023年度より、FAXによる承認結果のお知らせはございません。 **変更点**

3 「団体専用ページ」から繰越者の情報が確認できるようになる(結果送付日から)。
・今回承認された繰越者のみでなく、過去に繰り越しの権利を取得し、有効期限内の未行使権利をもつ繰越者も確認することができます。
・画面上で確認するだけでなく、繰越者に通知するための「繰越通知書」を印刷することもできます。
※申請され、非承認の連絡がなかったにもかかわらず、繰越者の情報(氏名)が表示されていない場合は、協会までお問い合わせください。

申請締切日 検定日から10日後

申請方法 **WEB** 申請フォームからご申請いただけます。「漢検 団体サポートサイト」
<https://www.kanken.or.jp/dan-sprt/>
→申請、お問い合わせ→特別欠席制度のご申請について

FAX番号 075-532-1110

※郵送の場合は、封筒の表に「特別欠席申請」と明記し、協会本部(京都)宛にお送りください。

特別欠席が承認された欠席者のことを以降「繰越者」と呼びます。

繰越期限 欠席した検定日より約1年
(次年度同一検定回の最終日程まで)

(例)2023年1月20日(金)検定で承認された場合は、2024年2月11日(日)検定まで使用可能

●繰越者を含む申込方法はP.10をご参照ください。

〈注意事項〉

受験を申し込まれる皆さまは、「日本漢字能力検定受験規約(漢検 PBT)」(令和4年11月1日制定)の適用があることを同意のうえ、検定の申し込みをしてください。
受験規約は協会のホームページでご確認いただけます。以下に受験規約の抜粋を示します。



日本漢字能力検定(漢検 PBT)受験規約(抜粋版)

●準会場受験 団体公開会場受験 留意事項

準会場受験もしくは団体公開会場受験の場合、受験申し込みは団体受験実施責任者を通じて行いますので、申し込みに必要な書類・検定料は、団体受験実施責任者に提出してください。

●検定問題漏えいの禁止

検定問題の複製および検定問題の全部または一部を協会の許可なく他に伝え、漏えいすることは、一切禁止いたします(インターネット等に掲載・投稿することを含みます)。

●免責事項

(1)不測の事態(天災地変、感染症の流行等)が発生した場合には、受験者の安全を考慮して検定を中止することがあります。その場合でも検定料の返金や振り替えはできません。また、その場合において、協会はいかなる責任も負いません。

(2)前項の他に、協会が検定の中止、変更、遅滞をせざるを得ない場合、または適正な採点、評価が行えない等の不測の事態が生じた場合、協会は、必要な措置を講じるものとします。

(3)次の各号について、協会は一切責任を負いません。

①申込者(代理人を含む)および受検者(付添者を含む)間のトラブル等

②検定会場内および検定会場への往復途上における受検者(付添者を含む)の事故、体調急変またはそのおそれ

●責任の制限

いかなる場合においても、協会が受検者に対して負う責任は、当該受検者が実際に支払った検定料額を上回るものではありません。

●本規約の変更

協会は本規約を予告することなく変更することがあります。当該変更については、協会の公式ウェブサイトまたは協会発行の各媒体に掲載された時点より効力が生じるものとします。

〈個人情報の取り扱いについて〉以下の事項についてご了承のうえお申し込みください。

●ご記入いただく個人情報は、申込団体を經由して当協会に届きます。●未成年の方は、保護者に同意のうえお申し込みください。●合否結果は、申込団体を經由して受検者に通知します。●当協会においては、これらの個人情報を検定に関わる業務、ならびにその他公益活動を行うために使用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。(ただし、業務の一部を、業務提携会社に委託する場合があります)

個人情報のご記入は任意ですが、必須項目にご記入がない場合は受験できない場合がありますので、ご注意ください。団体によっては、団体受験において得た個人情報(合否結果、成績など)を進路指導等に利用する場合があります。利用の有無や利用内容については団体の担当者にご確認ください。

ご記入いただきました個人情報に関する開示、訂正等お問い合わせは、下記の窓口へお願いします。

公益財団法人 日本漢字能力検定協会 個人情報保護責任者 事務局長 個人情報相談窓口 <https://www.kanken.or.jp/privacy/>